

第3回山口県自転車の安全で適正な利用の促進に関する検討委員会の概要

1 開催日時・場所

令和5年10月17日（火）13：30～15：05

山口県庁議会棟6階 第1特別委員会室

2 出席者

委員 大寺委員、落合委員、榊原委員長、武村委員、鶴委員、中川委員、
中谷委員、弘重委員、松永委員、山田委員

オブザーバー 山口損保会

県 渡壁県民生活課長、伊藤スポーツ推進課長、嶋原道路整備課長、
大下学校安全・体育課長

警察本部：大浴交通企画課長

県民生活課地域安心・安全推進班：藤井企画監、土橋主査

3 概要

（1）検討内容

ア これまでの検討委員会での議論を踏まえた論点整理について

イ 山口県自転車の安全で適正な利用促進条例の素案について

ウ 今後の普及啓発の手法等について

（2）主な意見

（素案関係）

○ 自転車の安全で適正な利用を促進するためには、自転車利用者の責務だけでなく、自動車運転手の責務を盛り込むことも検討すべき。

⇒ 素案に追加する方向で検討を進めます。

○ 条例の道路環境の整備に係る規定を踏まえ、自転車通行環境の整備を進めてほしい。

○ 条例名については、「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」で了承。

（普及啓発関係）

○ 夜間の通勤・通学者の安全確保のため、反射材を幅広く配布するなど、普及啓発に努めてほしい。

○ 自転車保険については、自転車専用の保険だけでなく、各種保険の特約で対応できるものもあり、分かりやすい啓発チラシの作成に取り組んでほしい。

○ 自転車通勤者を抱える事業者に対する普及啓発が重要であり、県・警察・関係機関が連携して取組を進めていけるとよい。

○ 自動車教習所で自転車安全教室を開催するなど、実践的な安全教育を推進してほしい。